

# 藤井郵便局・丹生郵便局外務業務の移行について

**実施日** 平成18年9月19日(火)

将来にわたって安定した郵政事業サービスをお届けするため、現在日高川町の一部を受け持つ「藤井郵便局・丹生郵便局」が実施している「郵便物配達及び取り集め」、「為替貯金・簡易保険の集金事務」等の外務業務につきまして、御坊郵便局が行うこととなりました。

なお、藤井郵便局・丹生郵便局は外務業務を行わない無集配郵便局として引き続き窓口業務サービスを行います。

今後とも、地域の皆様に親しまれる郵便局とし

てサービスの向上に努めて参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。



**お問い合わせ先**



藤井郵便局 ☎22-0481  
 丹生郵便局 ☎53-0050  
 御坊郵便局 ☎22-0400

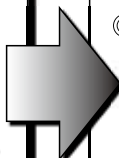
## 乳幼児医療費助成制度の見直しについてのお知らせ

乳幼児医療費助成制度は、乳幼児のお子さんが、保険診療でかかった医療費の自己負担額を県と町が助成することにより、無料で診療が受けられる制度です。

平成18年10月1日から、乳幼児医療費助成制度が次のように見直されます。

**現 在**

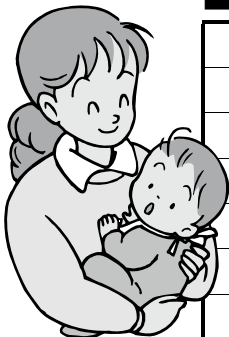
- ◎対象になる医療費等
  - 通 院……3歳の誕生月の末日まで
  - 入 院……小学校入学前まで  
(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)  
(食事療養費を含みます。)
- ◎所得制限……ありません



**見直し後**

- ◎対象になる医療費等
  - 通院・入院（食事療養費を含みます。）  
……小学校入学前まで  
(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)
- ◎所得制限……あります  
(児童手当法の所得制限を適用します。〈別表〉)
- ◎有効期間……毎年8月に更新を行います。  
(今年度は10月1日から来年7月31日まで)

**別表【所得制限限度額】**



扶養親族の数	限度額 (万円)
0人	532
1人	570
2人	608
3人	646
4人	684
5人	722

- 1 扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族である場合は、1人につき6万円を加算します。
- 2 扶養親族等の数が5人を超える場合は、その超える者1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族である場合は、44万円）を加算します。

※制度に該当される方々には、手続き等について9月中にご連絡させていただきます。

**お問い合わせ先**

本 庁 住 民 課 ☎22-1701  
 中津支所 住民福祉課 ☎54-0324  
 美山支所 住民福祉課 ☎56-0394

# ★ 守ろうオゾン層! ★

～オゾン層保護及び地球温暖化の防止のために～

★ オゾン層保護  
対策推進月間

【9月は国際的なオゾン層保護月間です。フロンガスの排出抑制にご協力願います】

フロンは大気中に放出されるとオゾン層が破壊され、その結果紫外線が増加し、皮膚癌や白内障の原因になります。そこでフロンは生産量・消費量は規制され、オゾン層を破壊しない代替フロンが開発されました。

しかしこの代替フロンには地球温暖化をもたらす次なる問題が発生しました。

現在、これらフロン及び代替フロンは様々な機器の中に冷媒として含まれています。

住民の皆様には、機器の廃棄の際にフロン及びフロン類が大気中に放出されないように、取り扱いにご注意下さい。

◎ビルオーナー、商店主等の方  
業務用空調機器等の廃棄には登録を受けた回収業者に回収を依頼しましょう。

◎家庭では  
ルームエアコン、冷蔵庫を廃棄する時は、家電小売店に回収を依頼し、家電リサイクル券を購入しましょう。

◎自動車ユーザーの方は  
自動車を廃棄する時は、登録を受けた引き取り業者に引き渡しましょう。

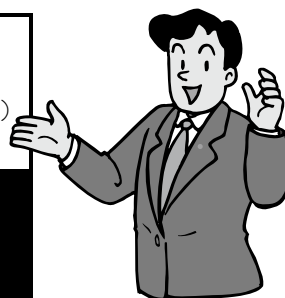
生活環境課

## 法律相談のおしらせ

10月1日～7日は「**法の日週間**」です。  
期間中、司法書士の各事務所では、  
登記・供託・訴訟等の無料相談を行います。  
10月3日は特設相談所を開きます。

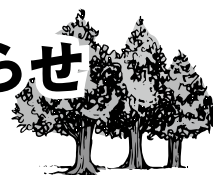
日時 10月3日(火)  
午前10時～午後3時  
場所 御坊商工会館(市役所前)  
3階小会議室

お問い合わせ  
和歌山県司法書士会御坊支部  
☎22-0312



## レオグランドゴルフクラブの水質検査結果のおしらせ

「ゴルフ場排水の水質検査結果は基準値以下でした」



町とゴルフ場との間で締結している公害防止協定に基づき、年4回町が立ち合いで水質検査を実施しています。

その検査結果については、次のとおり、すべての項目について基準値以下でありました。また、農薬検査についても3項目にわたり行った結果、全項目とも環境省から示された指針値以下でありました。今後も農薬の適正使用と公害防止対策の徹底を図るため監視いたします。

生活環境課

水質検査結果 平成18年6月実施分			
検体 項目	協定書による 許容限度	検査用採水場所	
		鳴戸谷(坂野川)	田井谷(佐井)
水素イオン濃度(pH)	6.5～8.5	7.1	7.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	10mg/ℓ	1mg/ℓ未満	1mg/ℓ未満
浮遊物質(SS)	50mg/ℓ	4mg/ℓ	2mg/ℓ
全窒素濃度(T-N)	5mg/ℓ	1.1mg/ℓ	0.7mg/ℓ
全リン濃度(T-P)	1mg/ℓ	0.5mg/ℓ未満	0.5mg/ℓ未満
大腸菌群数	3000個/mℓ以下	70個/mℓ	150個/mℓ
有機リン	検出されない	検出されない	検出されない

【農薬検査】 フェニトロチオン・ベンシクロン・プロジアミン